2024年３月15日

株主各位

福岡市博多区博多駅前３丁目19番８号
株式会社南陽
代表取締役社長　　篠崎　学

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年２月８日開催の取締役会において、2024年４月１日（月）付をもって当社普通株式１株を２株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年３月31日（日）（同日は株式名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年３月29日（金））と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2024年４月１日（月）付をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を現行の19,268,000株から38,536,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

１．株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024 年４月下旬頃にお届出住所にお送りする予定です。

２．2024年４月１日（月）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

３．（１）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。

（２）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
連絡先　〒183-0044　東京都府中市日鋼町１－１
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電話番号　0120-232-711（フリーダイヤル）